



# 令和7年度 和歌山県会計年度任用職員(和歌山県相談支援員) 採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県福祉保健部福祉保健政策局社会福祉課  
TEL 073(441)2473 (直通)

## 1 受付期間及び合格発表

受付期間	令和8年1月13日（火）～1月30日（金）【午後5時必着】 郵送又は持参による受付
合格発表	令和8年2月下旬

## 2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
(1)海草	1名	海草振興局健康福祉部 (海南市大野中939)	
(2)伊都	1名	伊都振興局健康福祉部 (橋本市高野口町名古曾927)	
(3)有田	1名	有田振興局健康福祉部 (有田郡湯浅町湯浅2355-1)	・生活困窮者自立相談支援窓口における、生活困窮者からの相談に関する課題の把握、情報の提供、助言及びその他これらに付随する業務
(4)日高	1名	日高振興局健康福祉部 (御坊市湯川町財部859-2)	・管轄町村及び関係機関、関係者等との連絡、調整等に関する業務、生活困窮者に関する情報交換や支援調整を図るための会議の開催
(5)西牟婁	2名	西牟婁振興局健康福祉部 (田辺市朝日ヶ丘23-1)	・生活困窮者への就労活動等の支援、生活保護制度の関係者との連携 等
(6)東牟婁	1名	東牟婁振興局健康福祉部 (新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)	
(7)串本	1名	東牟婁振興局健康福祉部串本支所 (東牟婁郡串本町西向193)	

※ 申込みできる試験区分は、いずれか1つに限ります。

※ 申込書の受理後における「試験区分」の変更は認められません。

## 3 試験日及び試験会場

試験区分	試験日	試験会場
(1)海草	令和8年2月13日（金）	海草振興局健康福祉部 (海南市大野中939)
(2)伊都	令和8年2月17日（火）	伊都振興局健康福祉部 (橋本市高野口町名古曾927)
(3)有田	令和8年2月13日（金）	有田振興局健康福祉部 (有田郡湯浅町湯浅2355-1)

(4)日高	令和8年2月12日(木)	日高振興局健康福祉部 (御坊市湯川町財部859-2)
(5)西牟婁	令和8年2月17日(火)	西牟婁振興局健康福祉部 (田辺市朝日ヶ丘23-1)
(6)東牟婁	令和8年2月12日(木)	東牟婁振興局健康福祉部 (新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)
(7)串本	令和8年2月17日(火)	東牟婁振興局健康福祉部串本支所 (東牟婁郡串本町西向193)

\*試験時間については、受付締切後、受験者あてに通知します。

#### 4 受験資格

- (1) 次のア及びイに該当する人
  - ア 生活困窮者、児童、障害者、高齢者等に対する支援に係る社会福祉に関する相談業務に2年以上従事した経験を有する方
  - イ 普通自動車運転免許(A T限定可)を保有している方
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人(次のアからエまでのいずれかに該当する人)は、受験できません。
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの  
人
  - イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する  
罪を犯し刑に処せられた人
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること  
を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 5 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験	和歌山県相談支援員として必要な人物、能力、性格等についての個別面接

#### 6 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※本人の勤務実績等により、3回まで再度の任用が可能です(最長4年間)。
勤務形態	試験区分(海草・串本) : 週3日(土日・祝日除く) 試験区分(伊都・有田・日高・西牟婁・東牟婁) : 週5日(土日・祝日除く) 午前9時から午後5時まで(休憩1時間) *土日・祝日及び時間外勤務がある場合があります。
報酬等	○基本報酬(令和7年12月現在) 日額8,617円~10,458円(和歌山市、橋本市を除く勤務地の場合) 日額8,785円~10,661円(和歌山市、橋本市が勤務地の場合) *職務経歴に応じ、報酬額が異なります。 *上記報酬額は地域手当相当額を含む額です。 ○費用弁償(通勤手当相当分) *会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給(1月当たり150,000円が限度)

	<p>○期末手当・勤勉手当</p> <p>参考：令和8年度支給見込み（令和7年12月現在）</p> <p>*会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給</p> <p>期末手当：6月1. 2625月 12月1. 2625月分を支給</p> <p>勤勉手当：6月1. 0625月 12月1. 0625月分を支給</p> <p>ただし、在職期間に応じ支給額が異なります。</p> <p>○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。</p>
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休 暇	<p>○年次有給休暇：最低5日（勤務年数に応じ付与）</p> <p>○特別休暇：忌引休暇（有給）、病気休暇（有給）等</p>
服 務	<p>地方公務員法の規定による</p> <p>*守秘義務、職務専念義務 等</p>

## 7 受験手続及び受付期間

次の方法で申し込んでください。

申込用紙 配布場所	<p>【配布場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県福祉保健部福祉保健政策局社会福祉課</li> <li>・海草振興局健康福祉部総務福祉課</li> <li>・伊都振興局健康福祉部総務福祉課</li> <li>・有田振興局健康福祉部総務福祉課</li> <li>・日高振興局健康福祉部総務福祉課</li> <li>・西牟婁振興局健康福祉部総務福祉課</li> <li>・東牟婁振興局健康福祉部総務福祉課</li> <li>・東牟婁振興局健康福祉部串本支所地域福祉課</li> </ul> <p>【その他】</p> <p>和歌山県社会福祉課ホームページ (<a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040100/soumu_top.html">https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040100/soumu_top.html</a>) からダウンロードすることも可能です。</p>										
申込方法	<p>下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送又は持参により申し込んでください。</p> <p>*郵送の場合は必ず<u>簡易書留郵便</u>とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。</p> <p>封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。</p> <p>これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応できません。</p>										
申込書類	申込書（指定様式： <u>必要事項を記入し、顔写真を貼付したもの</u> ） 1通										
申込先	<table border="1"> <tr> <td>試験区分</td><td>あて先・電話番号</td></tr> <tr> <td>(1) 海草</td><td>〒642-0022 海草振興局健康福祉部総務福祉課（海南市大野中939） 073(482)5511</td></tr> <tr> <td>(2) 伊都</td><td>〒649-7203 伊都振興局健康福祉部総務福祉課（橋本市高野口町名古曾927） 0736(42)0491</td></tr> <tr> <td>(3) 有田</td><td>〒643-0004 有田振興局健康福祉部総務福祉課（有田郡湯浅町湯浅2355-1） 0737(64)1291</td></tr> <tr> <td>(4) 日高</td><td>〒644-0011 日高振興局健康福祉部総務福祉課（御坊市湯川町財部859-2） 0738(22)3481</td></tr> </table>	試験区分	あて先・電話番号	(1) 海草	〒642-0022 海草振興局健康福祉部総務福祉課（海南市大野中939） 073(482)5511	(2) 伊都	〒649-7203 伊都振興局健康福祉部総務福祉課（橋本市高野口町名古曾927） 0736(42)0491	(3) 有田	〒643-0004 有田振興局健康福祉部総務福祉課（有田郡湯浅町湯浅2355-1） 0737(64)1291	(4) 日高	〒644-0011 日高振興局健康福祉部総務福祉課（御坊市湯川町財部859-2） 0738(22)3481
試験区分	あて先・電話番号										
(1) 海草	〒642-0022 海草振興局健康福祉部総務福祉課（海南市大野中939） 073(482)5511										
(2) 伊都	〒649-7203 伊都振興局健康福祉部総務福祉課（橋本市高野口町名古曾927） 0736(42)0491										
(3) 有田	〒643-0004 有田振興局健康福祉部総務福祉課（有田郡湯浅町湯浅2355-1） 0737(64)1291										
(4) 日高	〒644-0011 日高振興局健康福祉部総務福祉課（御坊市湯川町財部859-2） 0738(22)3481										

	(5) 西牟婁 西牟婁振興局健康福祉部総務福祉課（田辺市朝日ヶ丘23-1） 0739(26)7931	〒646-8580
	(6) 東牟婁 東牟婁振興局健康福祉部総務福祉課（新宮市緑ヶ丘二丁目4-8） 0735(21)9610	〒647-8551
	(7) 串本 東牟婁振興局健康福祉部串本支所地域福祉課（東牟婁郡串本町西向193） 0735(72)0525	〒649-4122
受付期間	<b>令和8年1月13日(火)～1月30日(金)【午後5時必着】</b>	
受験通知	申込書を受理した場合は、 <u>応募者に対して個別に連絡</u> します。 試験日の前日までに連絡がないときは、至急、 <u>申込先の振興局健康福祉部担当課</u> まで連絡してください。	
申込書の記入方法	<p>(1) 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。</p> <p>(2) 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 申込みをするときは、試験案内をよく読んだうえで記入してください。</p> <p>(3) 受験番号※を除くすべての欄にもれなく記入してください。ただし、性別欄の記入は任意とします。</p> <p>(4) 数字は算用数字を用い、日付は和暦で記入してください。</p> <p>(5) <b>試験区分を必ず記入してください。</b> <u>申込みできるのは1つの試験区分のみで、申込後の変更は認められません。</u></p> <p>(6) 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。</p> <p>(7) 職歴は新しいものから順に書いてください。現在も在職されている人の在職期間は申込時点の年月を記入してください。職務内容欄は、具体的な作業内容を記入してください。</p> <p>(8) 課外活動歴は、クラブ名・ボランティア活動名のあとに活動時期を（ ）書きで記入してください。</p>	

## 8 試験結果の情報提供

この試験の結果について、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。  
情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局社会福祉課（県庁北別館1階）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受 験 者	試験種目の得点、総合順位	合格発表の日から1月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時（期間初日は合格発表後）から午後5時45分まで

## 9 受験上の注意事項

大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県社会福祉課ホームページ（[http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040100/soumu\\_top.html](http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040100/soumu_top.html)）に掲載する予定です。

**試験当日、荒天等が予想される場合は必ずホームページを確認してください。**

## 10 その他

申込・試験に関する問合せは、申込先の各振興局健康福祉部担当課、又は和歌山県福祉保健部福祉保

健政策局社会福祉課まで行ってください。

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し、提出された書類は、和歌山県庁福祉保健部福祉保健政策局社会福祉課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。